

町 長	副町長	課 長	主 幹	担当スタッフ	合 議

会 長

(書面協議のため署名委員なし)

第2回 上富良野町国民健康保険運営協議会議事録

- 1 日 時 自 令和2年5月28日
至 令和2年5月28日 (書面協議)

2 書面協議委委員

公 益 代 表 北川 昭雄・木津 晴美・西塚 邦夫

保険医・薬剤師代表 渋江 久・松井 英治・小玉 格

被 保 険 者 代 表 喜多 静子・花田 久泰・小玉 佳史

被用者保険等保険者代表 佐々木 秀樹

3 事務局

町民生活課長 星野 耕司・総合窓口班主幹 岩崎 昌治・主任 柿原 恭平

4 付議議題

- ・令和2年度国民健康保険特別会計補正予算について
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に
係る国民健康保険税の減免について

事務局	各委員にそれぞれ、会議資料、概要説明を配布。
概要説明	
※年度については令和元年度を平成 31 年度と統一させていただきます。	
報告事項 (1) 平成 31 年度 (令和元年度) 国民健康保険給付の状況について	
《上富良野町国民健康保険被保険者等の状況》 (P1)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 の加入状況については、平成 31 年度末の人口は 10,518 人と 121 人の減となっており、人口減少と後期高齢者への移行に伴い国保加入率についても 22.8%と 0.2%の減と毎年減少傾向にあります。 ・ 2 の世帯数状況については、平成 31 年度末現在は、1,435 世帯、年間平均は 1,422 世帯と 29 世帯減少しています。退職者等世帯数については、平成 26 年度で制度が廃止され全世帯が一般世帯へ移行したため、平成 31 年度の対象者はいません。 ・ 3 の被保険者数状況については、平成 31 年度末 2,393 人、年間平均 2,416 人と前年より 76 人減少しています。 ・ 被保険者の内訳については、未就学児が年々減少している一方で、70 歳以上の高齢者が増加しているという状況となっています。 	
《平成 31 年度国民健康保険給付の状況》 (P2~4)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 ページ目の医療給付の状況については、件数及び費用額は、前年対比で 96.89%と 94.30%と減少しています。中段の 1 人当たりの費用額と保険給付費についても、前年対比が 97.26%、98.24%と減少しています。3 ページ目については、一般分の内訳となっており、退職分については退職者医療制度の廃止により、平成 31 年度は対象者がいないので記載はありません。 ・ 4 ページ目の月別保険者負担額については、給付状況をグラフで表したものです。平成 31 年度については赤色の折れ線グラフになっており、前年と比較すると約 37,544 千円の減となっています。 ・ 補足となりますが 5 月診療分が急激に減少して、翌月の 6 月診療分で急増化、その次の 8 月診療分も急激に減少して翌月 9 月診療分で急増化していますが、高額な長期入院患者のレセプト点検による過誤修正を行ったことでその影響がグラフに表れています。 	

報告事項(2) 平成31年度国民健康保険特別会計決算状況について

- ・最終の決算につきましては、令和2年5月31日までが平成31年度の出納閉鎖となります。今回の決算状況の資料については、令和2年5月19日現在の数値となっておりますのでご了承ください。
- ・資料中の予算現計の額については、3月補正予算後の数値となっております。

《歳入》(P5)

- ・国民健康保険税については、決算額合計282,191,322円となり、収納率98.6%と高い収納率となっております。平成31年度の不能欠損額は260,669円です。

(居所不明1名、生活困窮2名)

- ・保険給付費等交付金(普通交付金)については、歳出の保険給付費に対して、交付されるもので、772,343,128円となっております。歳出の保険給付費756,535,402円と15,807,726円の差額が発生していますが、平成30年度までは国保資格喪失後受診等で被保険者等からの医療費の返納金等の精算による差額でしたが、平成31年度から取扱いの変更があり、2月診療分については概算額を確定額として実績報告することとなったため、保険給付費の実績との差額が発生しています。この差額については、令和2年度予算で精算されることとなります。
- ・特別交付金については、予算額に対し、16,734千円の増の35,311千円となりました。主な要因としては、道の調整交付金のうちの医療費が全道平均より低い場合の追加交付11,430千円によるものです。
- ・諸収入の収納未済額については、外国人の転出による回収困難な延滞金です。
- ・歳入合計1,362,212,207円となり予算に対し、11,956,207円の増となっております。

《歳出》(P6)

- ・総務費全体で、予算に対し2,460,059円の残となりました。
- ・保険給付費全体については、783,848,000円の予算に対し756,535,402円の決算額となり、27,312,598円の残となりました。出産育児諸費については、平成31年度中の国保被保険者の出産は6件で、国保被保険者の死亡による葬祭費の支出については9件でした。
- ・歳出合計では、予算に対し116,714,793円の残となり、歳入から歳出を差し引いた128,671,000円を次年度へ繰り越し予定となります。

《国民健康保険財政調整基金状況》(P7)

- ・平成31年度は7千万円を積み立て、利息分7,500円と合わせて、平成31年度末現在120,186,644

円となっています。

諮問事項 (1) 令和2年度国民健康保険特別会計補正予算 (第1号) について

- ・最終の決算につきましては、令和2年5月31日までが平成31年度の出納閉鎖となります。決算と同様に令和2年5月19日現在の数値となっていますのでご了承ください。

《歳入歳出予算補正》

- ・既決予算総額1,194,367千円に歳入歳出それぞれ128,670千円を追加し1,323,037千円とする補正です。

《補正の概要》

- ①平成31年度決算に伴う繰越金の補正
- ②平成31年度決算に伴う一般会計繰出金の補正

《歳入歳出内訳》

- ・歳入の繰越金128,670千円の増、諸支出金4,500千円の増、予備費124,170千円の増となっています。

諮問事項 (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免について

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免を行います。減免の対象となる世帯は、新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方は、保険税を全額免除。新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入の減少が見込まれる世帯の方は、保険税の一部を減額します。
- ・減額の対象となる保険税は、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が設定されている令和2年2月1日以降の保険税となります。

《財政支援について》

減免に要する費用については、下記のように財政支援される予定です。

- ・平成31年度分 特別調整交付金10分の10
- ・令和2年度分 災害等臨時特例補助金10分の6 特別調整交付金10分の4

全委員 (特に意見、質問なし)